

# 天降川小学校いじめ防止基本方針

霧島市立天降川小学校

法令等	学校教育目標	家庭・地域との連携
いじめ防止対策推進法 国いじめ防止基本方針 県いじめ防止基本方針 市いじめ防止基本方針	受け継がれる歴史と文化・自然を礎に、創造性に富み、豊かに生きる力を備えながら、未来に向かって力強く生きようとする天降川の子どもを育成する。 <古に学び、今を見つめ、将来に生かす力『生きぬく力』の育成>	P T A・天降川小校区育成会・110番の家・民生委員・学校評議員・地区公民館・老人クラブ

市のいじめ問題に対する基本認識	目指す児童像	関係機関との連携等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる。</li> <li>○ まだ気付いていないいじめがある。</li> <li>○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。</li> <li>○ いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 気高く学ぶ子ども</li> <li>2 清く輝く子ども</li> <li>3 たくましくきたえる子ども</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市教育委員会（学校教育課）</li> <li>・ いじめ問題対策支援室</li> <li>・ 警察 ・市児童福祉課</li> <li>・ 県中央児童相談所</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

天降川小学校いじめ防止対策委員会
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常的な関係者の会【校長，教頭，生徒指導主任，養護教諭】（月1回以上）</li> <li>2 事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え，担任，等】</li> <li>3 地域の関係者，第三者を加えた会【1に加え，学校評議員，民生委員，公民館役員，P T A役員】（学期1回）</li> <li>4 専門家等を加えた会【3に加え，スクールカウンセラー（いじめ相談員）】（原則年1回）</li> </ol>

<p><b>【いじめの防止】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導対策委員会の毎月開催，日常観察からの情報交換を適宜行い，適切な指導や子ども理解など学校全体での共通理解・共通実践を図る。</li> <li>・ いじめを学校全体の問題として強く受け止め，全職員が一致協力して問題の解決にあたることと認識し，常に配慮を怠らない。</li> </ul> </li> <li>・ 児童の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめを絶対「しない，させない，許さない」を合い言葉にして，いじめ問題を考える週間などにおいて全校で「いじめをなくす」宣言をする。</li> <li>・ 日頃の子どもの様子をしっかりと観察し，温かく見守るとともに，いじめは絶対に許されない行為だということを繰り返し教える。</li> </ul> </li> <li>・ 保護者・地域の取組</li> </ul> <hr/> <p><b>【いじめの早期発見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員会議や研修をはじめ，日常の情報交換を密にし，情報の共有に努める。</li> <li>・ 学期1回無記名アンケート等を実施し，児童の実態把握に努める。</li> </ul> </li> <li>・ 児童の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年間，縦割り班等の活動を通し，気になることなど小さなことでも必ず担任や職員に伝えるようにする。</li> </ul> </li> <li>・ 保護者の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チェックリストをもとに日頃の子どもの様子を見守り，学校との連携を図る。</li> </ul> </li> <li>・ 地域の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域行事やあいさつ運動，下校時の見守り活動等を通し，子どもたちとのコミュニケーションを図り，地域全体で見守る体制づくりを進める。</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p><b>【いじめに対する措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集に努めるとともに，子どもや保護者の声に誠実に向き合い，迅速かつ的確に対応する。</li> <li>・ いじめられている子どもを守るとともに，いじめた子どもに，いじめは人間として絶対に許されない行為だということを分からせる。</li> <li>・ 関係機関と連携をとり，学校・保護者が一体となった改善への取組を進める。</li> <li>・ いじめられた子どもの自尊感情を高め，いじめた子どもへは自らの責任の自覚と再発防止を教育的配慮の下に実施する。</li> </ul> </li> <li>・ 児童の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめられた子どもに寄り添い支える体制をつくる。</li> <li>・ いじめられた子どもが安心して学習活動等に取り組める環境の確保。</li> </ul> </li> <li>・ 保護者の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校，関係機関と連絡を取り合いながら，子どもたちが孤立感・疎外感をもたないように成長を促す。</li> </ul> </li> <li>・ 地域の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの状況に継続して十分な注意を払う。</li> <li>・ 折りに触れ必要な支援が行えるよう普段から連携の図れる態勢を維持する。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【教職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導対策委員会</li> <li>・ 教育相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の教育相談</li> <li>5月：家庭訪問</li> <li>10～11月：保護者対象</li> </ul> </li> <li>・ 職員研修</li> </ul> <p><b>【児童】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童会</li> <li>・ 委員会活動</li> <li>・ あいさつ運動</li> <li>・ 集会活動</li> <li>・ 人権集会</li> <li>・ 地域子ども会，縦割り班活動</li> </ul> <p><b>【保護者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝の登校指導，あいさつ運動</li> <li>・ 授業参観・学級PTA</li> <li>・ P T A総会</li> <li>・ P T A生活安全委員会</li> <li>・ 家庭教育学級</li> <li>・ あもりの会</li> </ul> <p><b>【市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S S W、スクールサポーター</li> <li>・ いじめ問題対策支援室相談員</li> </ul> <p><b>【県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ネットパトロール・S C</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ対策必携</li> <li>・ 市いじめ問題対応の手引き</li> <li>・ 市いじめ対策リーフレット 他</li> <li>・ 天降川小危機管理マニュアル</li> </ul>
---	---

【年間計画】

月	月 目 標	取組・評価	実態調査	道徳・特別活動・各教科	児童自主的取組	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	いじめ防止の基本的な考え方についての共通理解	個別支援共通理解 年間活動計画確認 チェックリストの確認 PTA理事会・総会		「いじめを考える週間の実施」 命の教育の日	児童集会(いじめなし宣言) 1年生を迎える会	各教科における指導計画の確認 教科・領域等部会	教育相談：保護者・児童対象	学校基本方針の確認 生徒指導対策委員会
5	アンケート調査により児童の実態把握	フェックサトによる評価(毎月)	子ども理解アンケート実施	学活：望ましい人間関係 命の教育の日	児童集会 地域子ども会		家庭訪問	生徒指導対策委員会
6	日常的な観察や教育相談を通して児童の状況把握 人権週間の取組	チェックリストによる評価(市提出6月11月2月)学校いじめ対策委員会		命の教育の日 人権週間	児童集会		教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会
7	1学期の反省と2学期の取組についての確認	学校評価 夏休み前指導 1学期取組反省		命の教育の日	児童総会 児童集会	教科・領域等部会	教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会 人権に関する研修
8	人権月間の取組を通しての人権意識の高揚	市人権フォーラム			人権ポスター・標語の取組		教育相談：保護者・児童対象	いじめ問題研修 ネットモラル研修 人権に関する研修
9	基本的な生活習慣の確立とアンケート調査による実態把握	個別支援共通理解	県いじめアンケート 県携帯外利用調査	「いじめを考える週間の実施」 命の教育の日	児童集会	ネットラブル予防： 児童・家庭教育学級	教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会
10	教育相談の充実と児童の実態把握			命の教育の日	児童集会		教育相談月間： 保護者対象	生徒指導対策委員会 人権に関する研修
11	心の教育の日	外部評価(保護者・地域)学校いじめ対策委員会	子ども理解アンケート実施	道徳：授業参観(心の教育の日)「生命尊重」 命の教育の日 人権作品への取組	児童会による人権標語への取組 児童集会		教育相談月間： 保護者対象	生徒指導対策委員会
12	人権旬間を通しての人権意識の高揚 2学期の反省と3学期の取組についての確認	学校評価 冬休み前指導 県人権週間取組 2学期取組反省		道徳：「思いやり・親切」「愛校心」 学活：人権集会 人権旬間 命の教育の日		教科・領域等部会	教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会
1	基本的な生活習慣の徹底とアンケート調査による実態把握	個別支援共通理解	県いじめアンケート	「いじめを考える週間の実施」 命の教育の日	人権ポスター・標語の取組		教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会
2	教育相談の充実と児童の実態把握 人権週間の取組	PTA理事会での年間取組反省 学校いじめ対策委員会	子ども理解アンケート実施	命の教育の日 人権週間	児童集会 児童総会	教科・領域等部会	教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会
3	3学期の反省と来年度に向けて取組の見直しと改善	学校評価、年間反省・年間取組評価卒業前指導・春休み前指導	県問題行動等調査	命の教育の日	児童集会 6年生を送る会		教育相談：保護者・児童対象	生徒指導対策委員会